

※受理年月日	年 月 日
※受理番号	R05043
※備考	

大規模小売店舗届出書

令和 6 年 1 月 29 日

神奈川県知事 殿

氏名又は名称及び法人にあつてはその代表者の氏名
MIRARTH ホールディングス株式会社
代表取締役 島田 和一
住所 東京都千代田区丸の内一丁目 8 番 2 号

大規模小売店舗立地法第5条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
名 称:(仮称)小田原市栄町 2 丁目建替計画
所在地:神奈川県小田原市栄町二丁目 59-2 ほか
- 2 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあつては代表者の氏名

	氏名(名称)	代表者氏名(法人の場合)	住所
1	未定	-	-
2	未定(コンビニエンスストア)	-	-

- 3 大規模小売店舗の新設をする日
令和 6 年 9 月 30 日



4 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

2,524 m²

<各階面積内訳表> (参考)

(単位:m²)

階層		1階	2階	3階	4階	5階	6階	7階	8階
店舗面積		1,032	1,492	-	-	-	-	-	-
併設施設	住宅	-	-	1,306	1,306	1,306	1,306	1,330	1,330
	小計	1,032	1,492	1,306	1,306	1,306	1,306	1,330	1,330

階層		9階	10階	11階	12階	13階	14階	15階	16階
店舗面積		-	-	-	-	-	-	-	-
併設施設	住宅	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330
	小計	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330	1,330

階層		17階	18階	19階	合計
店舗面積		-	-	-	2,524
併設施設	住宅	1,174	1,370	1,370	22,438
	小計	1,174	1,370	1,370	24,962

5 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

(1) 駐車場の位置及び収容台数

	位置	収容台数(台)
隔地駐車場①	図面 7-1 隔地駐車場①配置図のとおり	48
隔地駐車場②	図面 7-2 隔地駐車場②配置図のとおり	34
合計		82

< 公共駐車場等の利用状況 > (参考)

駐車場	位置	店舗からの距離(m)	総収容台数(台)	届出駐車台数(台)	届出駐車台数の算出根拠
隔地駐車場②	図面 2「周辺見取図」のとおり	170m	372	34	下記のとおり

【届出駐車台数の算出根拠】

・令和 3 年 9 月 1 日～令和 4 年 8 月 31 日までの駐車場利用状況より、年間で利用が最も多かった日の利用実態を下記に示します。

調査日:令和 4 年 4 月 3 日(日)

時間帯	入庫	出庫	在庫
5時台	5	0	5
6時台	1	1	5
7時台	15	1	19
8時台	55	7	67
9時台	51	15	103
10時台	90	39	154
11時台	77	57	174
12時台	90	56	208
13時台	75	94	189
14時台	54	81	162
15時台	46	88	120
16時台	31	49	102
17時台	37	54	85
18時台	32	42	75
19時台	21	42	54
20時台	5	38	21
21時台	2	17	6
22時台	2	3	5
23時台	1	6	0

・年間で最も利用が多かった日のピーク時間帯の在庫台数 208 台に対して総収容台数は 372 台、届出駐車台数は 32 台であるため、使用可能であると考えます。(372 台-208 台=164 台>32 台)

(2) 駐輪場の位置及び収容台数

	位置	収容台数(台)
駐輪場	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図のとおり	87 台

※小田原市に駐輪場の附置義務条例はないため、必要駐輪台数については、指針の参考値の台数を確保いたします。

$$\begin{aligned} \text{必要台数} &= 2,524 \text{ m}^2 \div 35 \text{ m}^2/1 \text{ 台} \\ &= 72 \text{ 台} \leq \text{設置台数 } 87 \text{ 台} \end{aligned}$$

(3) 荷さばき施設の位置及び面積

	位置	面積(m ²)
荷さばき施設	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図のとおり	80.92 m ²

(4) 廃棄物等の保管施設の位置及び容量

	位置	容量(m ³)
廃棄物保管施設	図面 3 建物配置図及び 1 階平面図のとおり	86.805 m ³

6 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

小売業者	開店時刻	閉店時刻
未定	午前 7 時 15 分	午後 10 時 45 分
未定(コンビニエンスストア)	24 時間	

(2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

	利用可能時間帯
隔地駐車場①	午前 7 時 00 分～午後 11 時 00 分
隔地駐車場②	午前 7 時 00 分～午後 11 時 00 分

【来客が駐車場を利用することができる時間帯について】

本計画は一部テナントとしてコンビニエンスストアの出店を予定しておりますが、以下の理由により来客が駐車場を利用することができる時間帯はその他テナントと同様、午前 7 時～午後 11 時としております。

- ・駅から近い当該計画地隣地にて営業を行っていた駐車場のないコンビニエンスストアの移設計画であること。
※令和 2 年 2 月～令和 5 年 5 月まで営業
- ・計画地の立地から当該コンビニエンスストア区画は駅からの帰宅客や近隣住民の利用を主とし、車利用の来客を想定していない店舗であること。
- ・営業を行っていた際に駐車場がないことによる支障がなかったこと。
- ・開店後にコンビニエンスストアの夜間の駐車がない旨を周知し、路上駐車が発生を未然に防止すること。

(3) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置

	数(か所)	位置
入口	2	図面 2 周辺見取図 入口①、②のとおり 図面 7-1 隔地駐車場①配置図 入口①のとおり 図面 7-2 隔地駐車場②配置図 入口②のとおり
出口	3	図面 2 周辺見取図 出口①、②、③のとおり 図面 7-1 隔地駐車場①配置図 出口①のとおり 図面 7-2 隔地駐車場②配置図 出口②、③のとおり

(4) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

	利用可能時間帯
荷さばき施設	午前 6 時 00 分～午後 11 時 00 分